

## 消防・救助技術の高度化等検討会・N分科会（第1回）議事概要

### 1. 検討会の概要

- (1) 日 時： 平成 25 年 7 月 23 日（火） 14：00～16：00
- (2) 場 所： 金融庁 中央合同庁舎第 7 館西館 12 階 1215 会議室
- (3) 出席者（敬称略）  
委員： 鶴田 俊、富永 隆子、武藤 重男、平澤 崇徳、竹泉 聡、椛嶋 健二  
渡邊 敏行、松井 和幸  
オブザーバー： 中村 勝美、鶴岡 和男、日高 隆治、坂本 昌也、定岡 由典、長谷川 大輔、  
齋藤 健一、鈴木 健

### 2. 概 要

冒頭、事務局より分科会の開催趣旨、進め方及びスケジュール等の説明を行った。

#### 【各委員等の主な意見】

- (1) 原子力施設等における消防活動対策マニュアルの構成について
  - 第 2 節基本戦術の前に第 5 節事前準備をもってくると、流れが良く、わかりやすくなるのではないか。
  - マニュアルは、全国の消防機関を対象としており、各消防本部で消防力が異なるため基本的な事項をマニュアルで定めるのが良い。
  - ゾーニングについては、議論が必要ではないか
  - 安定ヨウ素剤については、防災業務従事者に対する備蓄や配布する際に必要な医師の処方などの課題がある。
  - 活動要領において、資機材の選択の考え方をフローチャートのように示すことも有効ではないか。
  - 原子力緊急事態関連の章について、例えば RI 施設は対象になり得ないものであり、混合してしまわないように整理すべき。
- (2) 防護装備スタイル例について
  - スタイル例の中でNIやFIの状況下において、簡易型防護衣の2重着装は重装備すぎないか。

- 簡易型防護服は、基本的には防水機能を有している。雨天時等においては、自分の汗を水が浸透してきたものと勘違いをすることもある。ただし、作業時に膝等をつけて活動していると汚染水が浸透してくる事例もあるとされており留意する必要がある。
- 活動環境に応じて装備スタイル等は選択できるようにしておく方が良い。
- 双葉消防では当初、自分達が居た施設の建物内の汚染を防ぐ意味で、屋外と屋内での区別をするために簡易型防護服を2重装着していた。現在は線量が下がっているため1枚で活動している。
- 写真等の例示を示して見やすいものにすることが必要。
- 活動中に隊員個人が数値を確認できないことに対する工夫について、例えば消防研究センターと横浜市消防局で研究開発していたヘッドマウントディスプレイ等を装備して線量をモニタリングするなどの技術について参考にできないか。
- $\gamma$ -x線量率計の携行については、隊員個人が持つべきではないのではないかと。施設災害の場合、当該事業者の放射線管理員が測定を行うが、テロ事案など現場に測定要員がない場合があるため消防が放射線測定をすることの想定は必要である。
- 活動時に隊員各個人が数値等を確認しながら活動することは隊員の活動に支障をきたすおそれがあることからアラームメータ等を使用する方が良い。
- 資機材としては、原子力施設などの対応には、中性子線量率計の位置づけはあるべき。
- 鉛ベストについては、その効果や性能限界を示した方が良い。

### (3) 除染措置に関する事項について

- フローチャートにおいて、救命処置の緊急性は、脱衣より前にする方が良いのではないかと。
- P4の線量限度の“限度”という表現は、通常の消防活動10 mSvについては、法令上の基準とは異なることから、別の表現に変更する方が良いのではないかと。
- 用語について、「救命措置」は「救命処置」の方が適切。
- フローチャートの「※2」について、自力歩行可能者の「拭き取り」も自力でできるなら自力でさせて良いのではないかと。
- P.3の内部汚染の様式③は、「皮膚から」ではなく「創傷部から」の方が適切。

- 内部被ばく防止の措置として傷病者呼吸保護具の着装とあるが、傷病者における呼吸保護具の着装について酸素投与の必要があれば、酸素マスクを使用することで足りる。
- 除染について、基本的に乾式除染を基本とし、必要に応じてシャワー等を使用することを考慮する。
- 除染するとなった場合に、どこまですれば良いのかの目安については、原子力災害対策指針のOIL4としては、緊急時には40,000cpmでその後13,000cpmと示されている。それをベースに考えれば、政府が示した基準と整合されるのではないか。